

## I .はじめに

海の中道海浜公園は、福岡市の玄界灘と博多湾を隔てる通称「海ノ中道」に位置する国営公園です。かつての米軍博多基地跡地を利用して作られた本公園は、1981年10月に開園しました。計画面積540haのところ、現在349.7haが共用されています。

広大な敷地を活用したスポーツイベントや、レジャー、動物とのふれあいを通じた自然環境学習など、年間を通して多くの方に利用されています。

### ■花のエリア

「カナル」を中心として、3か所の池と花壇、フラワーミュージアム、バラ園、花栈敷などがあり、季節ごとに美しい風景を演出しています。



### ■自然体験のエリア

自然や動物と親しめるエリアです。無料で木工作業を楽しめる「森の家」をはじめ「いこいの森」「動物の森」「野鳥の池」があります。



### ■博多湾エリア

光と風の広場口に広がるエリアです。博多湾が望める「光と風の広場」「デイキャンプ場」「カモ池」「環境共生の森」があります。

### ■芝生のエリア

24haもの広大な芝生の広場がメイン。ここでは、各種スポーツ大会が行われるほか、春・秋には広大な花畑（花の丘）が登場します。お子様に人気の遊具「スカイドルフィン」もあります。



### ■遊びのエリア（子供の広場）

21種のアスレチックや、巨大トランポリンなど多くの遊具が集まるエリアです。



### ■玄界灘エリア

玄界灘に面した東西に長いエリアです。展望台がある「シーサイドヒルシオヤ」や遊歩道の「潮見台」などがあり、海と沖の島々とが織りなす風景美を楽しむことができます。

## Ⅱ.基本情報

### 1) 開園時間（ご入園は、閉園の1時間前までです。）

3月1日～10月31日まで	9：30～17：30
11月1日～2月末まで	9：30～17：00

※プール営業期間中（その年によって異なります。）は、9：00～18：30まで

### 2) 休園日

12月31日、1月1日、2月の第1月曜日とその翌日

### 3) 公園の入園料金（平成30年4月以降）

（小学生以上の入園者20名以上で適用となります。）

	一般	団体
大人（15歳以上）	450円	290円
シルバー（65歳以上）	210円	210円
中学生以下	無料	無料

### 4) 駐車料金

車種	料金	備考
大型	1,580円	車高2.7m以上、車体総重量8トン以上、最大積載量5トン以上又は乗車定員が30人以上の車両
普通	530円	マイクロバス（車高2.7未満、総重量8トン未満、最大積載量5トン未満、かつ定員29人以下）を含む。
二輪	270円	

### 5) 貸自転車（貸し出しは、閉園の1時間前までです。）

	3時間まで	1日乗り放題
大人	500円（延長料金100円/30分）	700円
小人	300円（延長料金50円/30分）	400円

### Ⅲ.団体利用のお申込み・下見について

#### 1) お申込み

- ・別添1『**団体利用申込書**』にご記入の上、FAXでお送りください。
- ・FAX送信後は、お手数をおかけしますが、必ず海の中道海浜公園管理センター（電話：092-603-1111）へお電話を頂き、FAXが届いていることのご確認をお願いいたします。
- ・お電話でお申し込みの場合は、団体入園希望の旨をお伝えください。
- ・来園にてお申し込みの場合は、各公園入口にて受付いたします。

海の中道海浜公園 管理センター

T E L 092-603-1111 F A X 092-603-1199

○受付時間 開園日の9：30から閉園時間まで

#### ご入園にあたってのお願い

- ・団体利用の際、まとまってのご入園が難しい場合は、入園整理券をご準備頂くようお願いいたします。
- ・作成の際は、別添2『**入園整理券見本**』を参考に作成ください。なお、整理券を作成しましたら、事前に管理センターまでFAXでお送りください。

#### 2) 下見について

- ・団体来園の予定があり、下見をされたい方は、事前に管理センターまでご連絡ください。
- ・一般の団体利用は20名以上、障がい者施設等の福祉団体様は人数に関係なく、下見は、5名様まで無料となります。
- ・平日は、自転車5台まで無料で貸し出し致します。
- ・下見入園される日は、所属団体がわかるもの（名刺・名札等）を必ずご持参ください。

#### 3) 障がい者施設等の福祉団体のご利用について

- ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳をご提示いただくと、ご本人様の入園料と駐車料金が無料になります。障がい者専用駐車場以外の駐車場をご利用の場合は、公園窓口にて無料対応をさせていただきます。必ず駐車券を窓口までお持ちください。ただし、ご本人様が同乗しない緊急用車両は駐車料金有料となります。また、付添人1名は入園料が無料になります。
- ・当日、各種手帳をお持ちすることが難しい場合は、『減免依頼申請書』にご記入の上、ご利用日の当日、別添3『**減免依頼申請書**』の原本をお持ちください。
- ・申請書は、ご来園の際、公園ゲートでご掲示ください。確認後、返却させていただきます。
- ・11名以上ご乗車のお車については、2名分の手帳のご提示が必要です。  
《園内での移動》
- ・高齢者や障がいをお持ちの方で、団体でのご利用の場合は、事前にお申し込みいただければ公園スタッフの誘導のもと、乗ってこられたマイクロバスやリフト付きカーなどで園内の目的地まで移動できます(繁忙期、週末は対応しかねる場合がございます)。  
《障がい者用駐車場のご利用》
- ・西サイクリングセンターに隣接した障がい者専用駐車場がございます。

## IV. 主な施設のご紹介

---

### ● 大芝生広場

- ・園内最大の広さ（約 24 ヘクタール）をもつ大芝生広場は、マラソン大会等の主会場として、また、各種レクリエーションの会場としてご利用いただけます。
- ・実施が可能か否かの事前審査と申請が必要となりますので、イベント開催 1 カ月前までを目安に、海の中道海浜公園管理センター企画係（092-603-1111）へお問い合わせください。



### ● 動物の森

- ・動物の森では約 50 種 500 点の動物を飼育しており、カンガルー、マウラ・カピバラエリアには実際にフェンスの中に入って間近で動物を観察する事が出来ます。また、ふれあい動物舎でモルモットの抱っこ体験ができます。



### ・「ふれあい動物舎」のご利用について

- ★団体利用は受け付けておりません。ご利用の場合は一般利用となります。
- ★開園日は毎日開催
- ★時間：13時10分～15時00分（無料）
- ★1回6名の入替え制（6名×8回 10分/回） 利用には整理券が必要です。
- ★お客様が多い日はご利用になれない場合があります。

## ●野外劇場

- ・すり鉢状に作られた野外劇場では最大2万人を収容でき、各種レクリエーションの会場としてご利用いただけます。
- ・実施が可能か否かの事前審査と申請が必要となりますので、イベント開催1カ月前までを目安に、海の中道海浜公園管理センター企画係（092-603-1111）へお問い合わせください。



## ●森の家（木工作）

- ・森の家では、公園の中で採れた木の枝、木の実、マツボックリなどを使って木工作が楽しめます。

※令和2年度より、6月及び11～2月は、森の家は休館いたします。

利用時間	3月～10月末まで（6月除く） 10時～16時30分（受付：9時30分～15時30分） 夏休み期間 9時30分～17時30分（受付：9時～16時30分） 12時～13時は、昼休憩とさせていただきます。
定員	最大50名/回 （1グループにつき1時間程度）
費用	無料（入園料は別）
申込先	管理センター（電話 092-603-1111）

### ◆予約について

- 団体利用の場合、事前申込みが必要です。（利用予定日の3か月前から1週間前まで）ただし、土日祝日は予約頂けません。予約は先着順といたします。
- 家族での利用予約は受けることができませんので、予めご了承ください。
- 予約の場合は、別添4『森の家利用申込書』にご記入の上、管理センター（FAX:092-603-1199）まで、FAX下さい。FAX送信後は、お手数をおかけしますが、必ず管理センター（電話：092-603-1111）へお電話を頂き、FAXが届いていることのご確認をお願いいたします。



## ●子供の広場

- ・様々な遊具が配備された、こどもたちの遊びの宝庫です。くじらぐも“ふわんポリン”（利用対象は12才以下のお子様）、遊べる噴水、水辺のトリム、ちびっこ広場、じゃぶじゃぶ池などは無料です。いすや木陰などから、お子様をみまもることができます。



くじらぐも“ふわんポリン”



オオタコの滑り台



水辺のトリム



ちびっこ広場（マウンテンパーク）

## ●オリエンテーリング・・・園内全域：スタートは「西口」

- ・オリエンテーリングは、特別に作られた地図を使って公園の中を駆け巡り、チェックポイント（コントロール）を辿りながら、可能な限り短時間で走破するスポーツです。
  - ◆スタート：西口
- ・西口にて、マップの配布とコンパスの貸出を行っております。

## V.利用上の注意など

---

●公園は概ね東西に約 6km・南北に約 2km の広さがあります。園内の移動時間や見学時間など、あらかじめ余裕をもってプランをお立てください。

●大型バスは西駐車場、ワンダーワールド口駐車場、光と風の広場駐車場に駐車いただけます。

●お弁当・バーベキューの予約

- ・お弁当の予約ができます(1 週間前まで)。
- ・ワンダーシャトルにお問い合わせください。
- ・ワンダーシャトルではバーベキューの予約ができます(最大 100 席)。

○ワンダーシャトル:TEL092-603-0445

●遊具のご利用について

- ・遊具の使用対象年齢は、原則、3才～12才となっています。
- ・3才～6才の小さいお子様やお体の不自由な方がご利用の際は、必ず保護者が見守って（付き添って）ください。
- ・遊具はそれぞれの遊び方やルールを守って、みんなで仲良く遊んで下さい。

●園内で雨宿りできる場所

- ・子供の広場管理棟、水辺の広場レストハウス、動物の森レストハウス、大芝生広場レストハウス、森の家、ワンダーシャトル、港サイクリングセンターレストハウス、光と風の広場レクチャールームの8カ所です。また、園内各所に少人数で入れる「あずまや」があります。

●緊急時の場合

- ・園内各所に非常電話を設置しています。また園内放送は、迷子、集合時間になっても集まらない場合、落とし物、緊急時のみの対応とさせていただきます。
- ・救護室は子供の広場管理棟に看護師が常駐、プールオープン時にはプール管理棟にも常駐します。

緊急連絡先：092-603-1111（海の中道海浜公園管理センター）

- ・急な病気やケガが発症したときは、お近くの公園スタッフにお声掛けください。救護室へのご案内・搬送、場合によっては、救急車の要請のお手伝いをいたします。また、近くに公園スタッフがない等により、団体様自ら救急車を要請された場合は、救急車を現地まで誘導する必要がありますので、**海の中道海浜公園管理センター**にその旨をご連絡ください。

## VI. 禁止事項など

### ● 禁止事項

ご利用されるすべての方に快適に過ごしていただくために、公園内では下記の禁止事項をお守りください。

1. 動・植物を採集（貝掘り、魚釣り（投網）等を含む）する行為。ただし、営利を目的としない、捕虫、落ち枝の採集、落下した木の実等の採集する行為は除きます。
2. 指定する場所以外で燃料や電気を利用するコンロ等の火気を使用する行為。
3. 自転車の利用に関し、公園の安全かつ快適な利用に支障を及ぼす行為で別に定める行為。
4. 利用者の快適性を損なう音響の発生を伴う行為。
5. 他の利用者の安全又は公園施設の正常な利用に支障を及ぼす恐れのある行為。
6. 許可無く公園内で宿泊又は寝泊まりする行為。
7. 公園管理者が備え付けたゴミ箱以外へゴミを投棄する行為。

### ● 持込み禁止物品

下記のもは許可無く公園内に持ち込み又は使用することはできません。

1. 銃及び刃剣類（モデルガン、木刀、竹刀、その他これに類するもの）
2. ブーメラン、弓矢、パチンコ、ラジコン飛行機（ドローン等含む）、その他これらに類するもの
3. 営利を目的とした動・植物を採集（貝掘り、魚釣り（投網）等を含む）するために使用する道具
4. 花火、火薬、大量のガス、油脂類及び火を使用する器具類（定められた場所で使用する場合及び許可されたイベントを除く）
5. 木製、金属製バット、野球のボール（キャッチボール専用球は除く）、ソフトボール
6. スケートボード、キックボード、その他これに類するもの
7. ゴルフクラブ、ゴルフボール
8. その他職員等が安全かつ快適な公園利用に支障を及ぼし、公園施設を毀損する恐れがあると認めたもの

### ● その他特別な許可を要する行為

公園内における行為のうち次の各号に掲げるものは、都市公園法第 12 条に準ずる行為として、公園管理者の許可を受ける必要があります。

1. アンケート調査または動植物や気象等の調査。
2. 開催日時等を事前に告知することにより参加者を公募して行う行催事。
3. ステージ、観覧席、マイクロホン、スピーカー、拡声器等を設置又は使用するもの（但し、人の参集・点呼等一時的な拡声器の使用は除く。）
4. 営利を目的として、または会費などを徴収して写真又は映画等の撮影を行うもの。
5. 公園内に標識、横断幕等を掲示して行うもの。
6. 駐車場（臨時駐車場含む）及びその出入りのための園路以外の場所に自動車、オートバイを乗り入れること。
7. 他の公園利用者の正常な公園利用に支障を及ぼす恐れがあると認めたもの。

※許可の申請にあたっては、管理センターとの調整を行った上で、行為を実施しようとする日の 3 ヶ月前から 14 日前までの間に必要な書類を付して申請書を提出する必要がありますので、行為を実施しようとする 1 カ月前までを目安に、期日に余裕を持って [海の中道海浜公園管理センター（TEL. 092-603-1111）](tel:092-603-1111) までお問い合わせください。

※イベントの参加者募集や開催告知等については、許可書発行後に実施いただく必要がありますので、期日に余裕を持って許可の申請を行っていただくようお願いいたします。